

# 平成 30 年度「指導的職員研修Ⅱ」開催要項

## 1. 目的

高齢、障がい、保育といった福祉サービスの仕事は、一人ひとりへの配慮やその場の判断が求められる専門性の高い対人援助サービスです。その提供の前提には決められた水準があり、その上で個々の利用者の目的が達成される個別的対応の質が求められます。このことを実現していくため、現場で指導的な立場にいる職員には、「正しい手順を決め」、それらが「確実に実践」され、さらにその「質を高めていく」取り組みが求められます。

本研修は、「福祉職員キャリアパス対応生涯研修【チームリーダーコース】」及び「指導的職員研修Ⅰ」の続編として、組織における業務の標準化や手順書の整備及び活用、そしてそれらを利用者サービスの実践と職場活性化に結びつけることについて、講義や演習を通じて具体的に習得することを目的として開催します。

## 2. 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）

## 3. 会場・期日・定員

会場	期日	開催場所	定員
浜田	平成 30 年 11 月 7 日（水）	いわみーる 401 研修室（浜田市野原町 1826-1）	各 60 名
松江	平成 30 年 11 月 8 日（木）	いきいきプラザ島根 403 研修室（松江市東津田町 1741-3）	

※なるべく多くの法人・事業所にご参加頂きたいと思っておりますことから、定員超過の場合、申込者数に対し受講人数を調整させて頂く場合がありますので、予めご了承ください。

## 4. 受講対象者

福祉サービス事業所、社会福祉協議会に勤務する主任及び係長等の役職にある者で、かつ、過去に「キャリアパス対応生涯研修【チームリーダーコース】」を修了しているもの。

※上記に該当しない方でも、勤続年数や職責等を踏まえ、受講を希望された場合はお申込みください。

## 5. 時間・内容・講師

時間	内容
9:00~9:25	受付
9:25~9:30	開会・オリエンテーション
9:30~16:00	<b>I. 講義・演習「“業務の標準化”の意味とその実践手順」</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○上質な福祉職場で上質な利用者サービスを提供するために～心と頭と手を使って仕事をする</li><li>○業務の標準化はなぜ必要か～手順書整備とその活用についての職場診断とともに</li><li>○業務の標準化が目指すものを明確にする～対人援助サービスにおける標準化と個別化を考えながら</li></ul> <b>II. 講義と演習「いい手順書とはどのようなものか」</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○いい手順書が持っている大切なポイント～“その仕事”の成否を決める急所はどこかにあるか</li><li>○手順書の作り方・書き方のポイント</li></ul> <b>III. 演習「手順書を作ってみる」</b> <ul style="list-style-type: none"><li>○今“手順化”しなければならない業務は何か</li><li>○仕事の流れを書き出し、仕事の急所を確認する</li></ul>

### 【講師】丹羽 勝 氏（株式会社エイデル研究所）

介護・福祉・医療職場における指導職、管理職層の能力開発を専門とし、全国各地の社会福祉法人等における人事管理制度の構築及び能力開発等コンサルティングや法人研修の実績を豊富に持つ。本会では、キャリアパス対応生涯研修、社会福祉法人役員セミナー、キャリアパス導入支援セミナー等において講師実績を持ち、受講者から好評を得ている。

## 6. 受講申込方法及び受講決定等について

- ①平成 30 年 10 月 8 日(月)までに受講希望者を法人単位で取りまとめの上、申込書によりお申込みください(FAX 可)。
- ②受講を決定した場合、**〆切後**、2 週間以内に記載された送付先に決定通知を送付します。決定通知が届かない場合は、下記まで必ずご連絡ください。**決定通知がない場合は、当日の受講受付ができません。**
- ③受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください(振込手数料はご負担ください)。

受講料 島根県社会福祉協議会 会員 1 人あたり 5,000 円 非会員 8,000 円

- ④決定後の取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消しされる場合は、平成 30 年 10 月 31 日(水)午後 5 時までにご連絡頂いた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料はご負担頂きます。

## 7. その他

- ①昼食は 500 円(弁当のみ・税込み)で斡旋します。受付時に業者が弁当券を販売します。
- ②会場は室温調整が十分にできないこともありますので、衣服等で調節できるように準備してください。
- ③研修中の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。
- ④駐車場に限りがございますので、できるかぎり公共交通機関をご利用ください。
- ⑤地震・台風など、やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合には、受講申込書に記載されたファックス番号宛(勤務先等)に一斉にお知らせするとともに、島根県福祉人材センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。
- ⑥インフルエンザ等感染症罹患など、健康状態によっては、受講をご辞退いただく場合がありますので、予めご了承ください。

## 8. お問い合わせ先・お申込み先

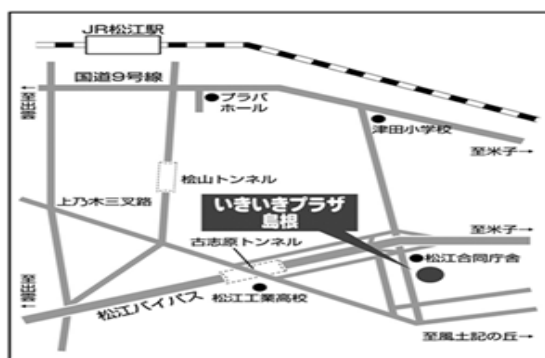
〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

島根県社会福祉協議会(島根県福祉人材センター) 担当: 永瀬・落合

TEL 0852-32-5975 FAX 0852-32-5956 HP <https://www.shimane-fjc.com/>

## 9. 会場案内図

【松江会場】



いきいきプラザ島根(松江市東津田町 1741-3)

- JR 松江駅バス停より南循環線外回りにて約 20 分「県合同庁舎前」下車

【浜田会場】



いわみーる(浜田市野原町 1826-1)

- JR 浜田駅より「県立大学」行きまたは「大学循環」にて約 10~15 分「いわみーる」下車

受講者の皆様に関する個人情報、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。